

監査報告第1号  
平成29年（2017年）5月8日

札幌市監査委員 藤 江 正 祥  
同 窪 田 もとむ  
同 宮 村 素 子  
同 涌 井 国 夫

定期監査等の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項に基づき、下記の部等を対象として監査を行ったので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

記

監査の対象

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 1 定期監査（事務監査）   | 3 出資団体等監査             |
| 保健福祉局 高齢保健福祉部  | 株式会社 札幌エネルギー供給公社      |
| 障がい保健福祉部       | 公益財団法人 札幌市防災協会        |
| 東区 市民部         | 公益財団法人 札幌国際プラザ        |
| 保健福祉部          | 一般財団法人 札幌勤労者職業福祉センター  |
| 厚別区 市民部        | 社会福祉法人 救世軍社会事業団       |
| 保健福祉部          | 社会福祉法人 発寒子どもの園        |
| 豊平区 市民部        | 一般社団法人 札幌市区民センター運営委員会 |
| 保健福祉部          | 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ    |
|                | 社会福祉法人 愛和福祉会          |
| 2 定期監査（工事監査）   | 社会福祉法人 前田記念福祉会        |
| 環境局 環境事業部      | 社会福祉法人 札幌南福祉会         |
| 建設局 土木部（維持担当部） |                       |

# 出資団体等監査

# 平成28年度出資団体等監査報告書

## 監査の対象

対象団体名	監査の種別	出資団体	公の施設 指定管理者	財政援助 団体
株式会社札幌エネルギー供給公社		○		
公益財団法人札幌市防災協会		○		
公益財団法人札幌国際プラザ		○		○
一般財団法人札幌勤労者職業福祉センター		○		○
社会福祉法人救世軍社会事業団			○	○
社会福祉法人発寒子どもの園			○	○
一般社団法人札幌市区民センター運営委員会			○	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ			○	○
社会福祉法人愛和福祉会				○
社会福祉法人前田記念福祉会				○
社会福祉法人札幌南福祉会				○

## 監査の範囲

主として平成27年度の当該監査種別に係る出納その他の事務

## 監査の方法

前記事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

## 監査の期間

平成29年1月11日から同年3月28日まで

## 監査の結果

おおむね良好と認められたが、下記のとおり一部の団体において改善及び検討を要する事項がみられた。改善措置を要すると認められた事項については、所管部局において対象団体に対する適切な指導監督等を行われたい。

## 1 出資団体監査

### (1) 産業廃棄物処理の委託に関する事務を適正に行うべきもの

【株式会社札幌エネルギー供給公社】

産業廃棄物の処理を委託するときには、許可を受けた業者を相手方として、契約金額にかかわらず契約書を作成すべきところ、プラントの稼働に伴って発生した廃油の処理の委託においては、これを行っていなかった。

今後は、関係法令等に留意するとともに、適正な事務の執行に努められたい。

### (2) 見積合せに係る契約事務について（意見）

【公益財団法人札幌市防災協会】

当法人では、見積書を徴する事業者の選定について、書面による契約締結権者の意思決定を行っておらず、また、事業者に対する見積依頼内容の記録も残していない。

事業者の選定については契約事務の一部であり、契約締結権者の権限の範囲と考えられることから、あらかじめ、書面による意思決定を行い、見積依頼内容と共に記録として残しておくなど、事務処理の改善を要望する。

## 2 公の施設指定管理者監査

### (1) 収支決算書を正確に作成すべきもの

【特定非営利活動法人ワーカーズコープ】

指定管理業務に係る収支決算書について、報告すべき内容の誤認や集計誤りによって、正しい金額が報告されていないものがみられた。

報告書については、正確に作成するよう努められたい。

### (2) 支払事務を適正に行うべきもの

【特定非営利活動法人ワーカーズコープ】

厚別西地区センターの支払事務において、以下のような不適切な事例がみられた。

ア 預金口座から口座振込による支払を行う際に、出金伝票を作成しセンター長の決裁を経るべきところ、出金伝票を作成せずに支払手続を行っていたもの

イ センターの職員が立替払により物品を購入した際に、当該職員への支払は速やかに行うべきところ、数週間から1か月程度遅れて精算していたもの

支払事務については、適正かつ迅速に執行するよう改善されたい。

### (3) 産業廃棄物処理の委託に関する事務を適正に行うべきもの

ア 産業廃棄物の処理を委託するときには、許可を受けた業者を相手方として、契約金額にかかわらず契約書を作成すべきところ、二十四軒南保育園の産業廃棄物の収集運搬及び処分の委託においては、これを行っていないものがみられた。

今後は、関係法令等に留意するとともに、適正な事務の執行に努められたい。

【社会福祉法人発寒子どもの園】

イ 産業廃棄物の処理を委託するときには、許可を受けた業者を相手方として、契約金額にかかわらず契約書を作成すべきところ、中央区民センターの産業廃棄物の収集運搬及び処分の委託においては、これを行っていないものがみられた。

今後は、関係法令等に留意するとともに、適正な事務の執行に努められたい。

【一般社団法人札幌市区民センター運営委員会】

## 3 財政援助団体監査

### (1) 補助金の申請事務を正確に行うべきもの

【社会福祉法人愛和福祉会】

保育園に係る時間外保育促進事業費等補助金については、児童の延長保育の利用時間等に応じて補助金が算定されることとなっている。その交付申請手続において、愛和えるむ保育園での延長利用時間数を誤って多く計算して補助金申請を行ったことから、同補助金が本来の額よりも多くなっているという事例がみられた。

補助金の交付申請に当たっては、その金額算定に誤りがないよう、正確な申請を行われたい。

## 参 考

### 監査対象団体の概要

#### 1 出資団体監査

##### (1) 株式会社札幌エネルギー供給公社（所管：環境局環境都市推進部）

この法人は、札幌駅北口地区に、環境にやさしいクリーンで安全な地域冷暖房を安定供給することを目的として、昭和61年に設立されたものである。

設立時には、札幌市から、資本金総額4億5,000万円のうち1億8,000万円（出資比率40.0%）の出資を受けており、その後、札幌市及び民間からの増資を得て、現在の資本金総額は15億円、うち札幌市の出資額は5億4,000万円（出資比率36.0%）となっている。

第1表 第30期 経営成績及び財政状態

		(単位 千円)	
区 分	項 目	金 額	
経 営 成 績	経 常 収 益 A	760,311	
	経 常 費 用 B	612,203	
	経 常 △ 損 益 C=A-B	148,108	
	特 別 △ 損 益 D	0	
	法 人 税 等 E	42,149	
	法 人 税 等 調 整 額 F	1,693	
	当 期 △ 損 益 G=C+D-E-F	104,264	
	前 期 繰 越 利 益 H	△ 282,112	
	繰 越 利 益 剰 余 金 I=G+H	△ 177,848	
財 政 状 態 (平成28年3月31日現在)	流 動 資 産 J	240,757	
	固 定 資 産 K	1,778,307	
	資 産 合 計 L=J+K	2,019,064	
	流 動 負 債 M	174,589	
	固 定 負 債 N	522,323	
	負 債 合 計 O=M+N	696,912	
	資 本 金 P	1,500,000	
	資 本 剰 余 金 Q	0	
	利 益 剰 余 金 R	△ 177,848	
	純 資 産 合 計 S=P+Q+R	1,322,151	
負 債 及 び 純 資 産 合 計 T=O+S	2,019,064		

(注) 本表は、損益計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までである。

## 第2表 株主、所有株式数及び持株比率

(平成28年3月31日現在)

株主	所有株式数(株)	持株比率(%)
札幌市	10,800	36.0
株式会社日本政策投資銀行	6,000	20.0
三菱重工業株式会社	3,600	12.0
北海道瓦斯株式会社	3,600	12.0
北海道電力株式会社	3,600	12.0
株式会社北洋銀行	1,480	4.9
株式会社北海道熱供給公社	480	1.6
株式会社北海道銀行	440	1.5
合 計	30,000	100.0

(注) 持株比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

(2) 公益財団法人札幌市防災協会（所管：消防局総務部）

この法人は、市民の防災意識の高揚と防災対応力の向上並びに防災業務関係者の育成を図り、市民の生命・身体・財産を災害から保護するとともに減災社会を推進し、安全で安心して暮らせる市民生活の確保と社会公共の福祉の増進に寄与することを目的として設立されたものである。

札幌市は、この法人に対し、1,500万円（出資比率50.0%）の出資を行っている。

平成27年度 事業成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業成績	経常収益 A (うち札幌市からの委託料)	242,537 (148,180)
	経常費用 B	233,395
	経常△増減額 C=A-B	9,141
	経常外△増減額 D	0
	法人税等 E	2,073
	当期一般正味財産増減額 F=C+D-E	7,068
	一般正味財産期首残高 G	72,167
	一般正味財産期末残高 H=F+G	79,236
	当期指定正味財産増減額 I	0
	指定正味財産期首残高 J	30,000
	指定正味財産期末残高 K=I+J	30,000
	正味財産期末残高 L=H+K	109,236
	財政状態 (平成28年3月31日現在)	流動資産 M
固定資産 N		39,644
資産合計 O=M+N		141,403
流動負債 P		22,960
固定負債 Q		9,207
負債合計 R=P+Q		32,167
指定正味財産 S		30,000
一般正味財産 T		79,236
正味財産合計 U=S+T		109,236
負債及び正味財産合計 V=R+U	141,403	

(注) 本表は、正味財産増減計算書及び貸借対照表により作成している。  
なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までである。



(3) 公益財団法人札幌国際プラザ（所管：総務局国際部）

この法人は、国際都市札幌の実現を目ざし、札幌の有する歴史、文化、風土その他の地域特性を生かした多様な交流の振興を図るとともに、多文化共生を推進し、もって地域の発展と世界の平和に寄与することを目的として設立されたものである。なお、設立は平成3年であるが、平成23年4月1日から公益財団法人に移行している。

札幌市は、この法人に対し、設立時に出資金総額5億1,900万円のうち4億円（出資比率77.1%）を出資している。

また、札幌市は平成27年度、この法人の事業に係る経費に対し、2億1,293万円の補助金を交付している。

平成27年度 事業成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業成績	経 常 収 益 A (うち札幌市からの補助金) (うち札幌市からの委託料)	247,936 (212,931) (759,163)
	経 常 費 用 B	276,133
	経 常 △ 増 減 額 C=A-B	△ 28,197
	経 常 外 △ 増 減 額 D	0
	法 人 税 等 E	0
	当期一般正味財産増減額 F=C+D-E	△ 28,197
	一般正味財産期首残高 G	1,067,331
	一般正味財産期末残高 H=F+G	1,039,133
財政状態 (平成28年3月31日現在)	流 動 資 産 I	64,383
	固 定 資 産 J	1,551,740
	資 産 合 計 K=I+J	1,616,123
	流 動 負 債 L	40,804
	固 定 負 債 M	15,311
	負 債 合 計 N=L+M	56,115
	指 定 正 味 財 産 O	520,874
	一 般 正 味 財 産 P	1,039,133
正 味 財 産 合 計 Q=O+P	1,560,008	
	負債及び正味財産合計 R=N+Q	1,616,123

(注) 本表は、正味財産増減計算書及び貸借対照表により作成している。  
なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までである。

(4) 一般財団法人札幌勤労者職業福祉センター（所管：経済観光局雇用推進部）

この法人は、勤労者の雇用と福祉に関する事業を総合的に行い、もって勤労者の雇用の促進と福祉の向上に寄与することを目的に、昭和59年に設立され、平成26年4月より一般財団法人に移行している。主な事業としては、昭和61年に開館した「札幌勤労者職業福祉センター(札幌サンプラザ)」の整備及び管理運営を行っている。

札幌市は、この法人に対し、基本財産総額2,000万円のうち1,500万円（出資比率75.0%）を出資するほか、長期貸付金として平成28年3月末現在2億7,600万円を貸し付けている。

また、札幌市は、平成27年度において、札幌勤労者職業福祉センターの運営のうち、文化体育部門に係る事業に対し、4,379万円の補助金を交付している。

平成27年度 経営成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業成績	経常収益 A (うち札幌市からの補助金)	820,702 (43,794)
	経常費用 B	759,581
	経常△増減額 C=A-B	61,121
	経常外△増減額 D	△ 16
	法人税等 E	20,441
	当期一般正味財産増減額 F=C+D-E	40,664
	一般正味財産期首残高 G	△ 16,804
	一般正味財産期末残高 H=F+G	23,859
	当期指定正味財産増減額 I	0
	指定正味財産期首残高 J	0
	指定正味財産期末残高 K=I+J	0
	正味財産期末残高 L=H+K	23,859
	財政状態 (平成28年3月31日現在)	流動資産 M
固定資産 N		222,457
資産合計 O=M+N		418,771
流動負債 P		102,013
固定負債 Q (うち札幌市からの長期借入金)		292,898 (276,000)
負債合計 R=P+Q		394,911
指定正味財産 S		0
一般正味財産 T		23,859
正味財産合計 U=S+T		23,859
負債及び正味財産合計 V=R+U		418,771

(注) 本表は、正味財産増減計算書及び貸借対照表により作成している。  
なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までである。

## 2 公の施設指定管理者監査

### (1) 社会福祉法人救世軍社会事業団

この法人は、救世軍の主義精神及び軍律に基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行っている。昭和47年に社会福祉法人の認可を受けており、札幌市内においては2保育所（園）の設置運営を行っているほか、札幌市が設置した公の施設である札幌市しせいかん保育園の管理運営を行っている。

札幌市は、平成27年度において、この法人が行う市内3保育所（園）の運営に係る経費に合計4,470万円の補助金を交付するとともに、札幌市しせいかん保育園の管理運営に要する経費として1億2,489万円を支出している。

#### 平成27年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市しせいかん保育園	124,892,540	1,428,150	子ども未来局 子育て支援部
合 計	124,892,540	1,428,150	

(注) 指定管理期間は平成26年度から平成29年度までである。

### (2) 社会福祉法人発寒子どもの園

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、昭和45年に設立された。主な事業としては、西発寒保育園を設置経営するほか、札幌市が設置した公の施設である札幌市二十四軒南保育園の管理運営を行っている。

札幌市は、平成27年度において、札幌市二十四軒南保育園の管理運営に要する経費として1億1,120万円を支出するほか、当該2つの保育園の運営に係る経費に対し、総額3,316万円の補助金を交付している。

#### 平成27年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市二十四軒南保育園	111,204,560	780,700	子ども未来局 子育て支援部
合 計	111,204,560	780,700	

(注) 指定管理期間は平成26年度から平成29年度までである。

### (3) 一般社団法人札幌市区民センター運営委員会

この法人は、札幌市の委託を受けて区民センターの管理運営を行う組織として平成9年に発足し、平成21年に一般社団法人となったものである。地域住民の生活文化、教養の向上とコミュニティ活動の助長を図り、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とし、指定管理者として区民センターの管理運営等を行っている。

札幌市は、公の施設として各区に設置した区民センターのうち、9区（中央区、東区、白石区、厚別区、豊平区、清田区、南区、西区及び手稲区）のもの管理運営をこの団体に行わせており、平成27年度は、それに要する経費として1億9,464万円を支出している。

#### 平成27年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市中央区民センター	48,652,000	22,771,070	市民文化局 地域振興部
札幌市東区民センター	13,502,000	26,228,215	
札幌市白石区民センター	18,812,000	18,274,410	
札幌市厚別区民センター	3,401,000	19,426,850	
札幌市豊平区民センター	21,848,000	14,692,220	
札幌市清田区民センター	41,400,000	12,057,860	
札幌市南区民センター	21,401,000	13,909,810	
札幌市西区民センター	18,702,000	17,487,095	
札幌市手稲区民センター	6,922,000	15,900,540	
合計	194,640,000	160,748,070	

(注) 指定管理期間は平成26年度から平成29年度までである。

#### (4) 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

この法人は、地域の中で人々が生活するために必要としている仕事を協同でおこし、あるいはその活動を支援し、協同の息吹あふれる新しいコミュニティを創造することで、豊かで活力のある社会の実現に寄与することを目的として、平成13年に設立されたものである。

札幌市は、公の施設である札幌市北区民センター、札幌市篠路コミュニティセンター、札幌市手稲老人福祉センター及び4つの地区センター（札幌市新琴似・新川地区センター、札幌市はちけん地区センター、札幌市里塚・美しが丘地区センター、札幌市厚別西地区センター）の管理運営をこの団体に行わせており、平成27年度は、それに要する経費として1億7,526万円を支出している。また、子育てサロンの運営等に係る経費に対し、548万円の補助金を交付している。

#### 平成27年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市北区民センター	14,554,000	20,652,820	市民文化局 地域振興部
札幌市篠路コミュニティセンター	25,904,000	10,595,320	
札幌市新琴似・新川地区センター	23,439,000	2,863,080	
札幌市はちけん地区センター	24,205,000	7,758,000	
札幌市里塚・美しが丘地区センター	21,360,000	4,999,610	
札幌市厚別西地区センター	25,546,000	6,377,440	
札幌市手稲老人福祉センター	40,256,000	1,295,200	保健福祉局 高齢保健福祉部
合計	175,264,000	54,541,470	

(注) 指定管理期間は平成26年度から平成29年度までである。

### 3 財政援助団体監査

#### (1) 公益財団法人札幌国際プラザ

法人の概要については、1(3)参照

#### 補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
国際プラザ管理運営費補助	133,268,084	総務局国際部
国際プラザ基金造成費補助	383,000	
コンベンションビューロー運営費補助	57,258,788	経済観光局 観光・MICE 推進部
コンベンションビューロー体制強化補助	4,548,549	
コンベンション誘致促進助成金補助	10,000,000	
インセンティブツアー誘致サポート補助	3,954,577	
地域スポーツコミッション設立準備補助	3,518,094	スポーツ局 スポーツ部
合 計	212,931,092	

#### (2) 一般財団法人札幌勤労者職業福祉センター

法人の概要については、1(4)参照

#### 補助金等の内容

(単位 円)

区 分	補助金等の額	所管部局
【補助金】 札幌勤労者職業福祉センター運営費(文化体育部門)補助金	43,794,000	経済観光局 雇用推進部
【貸付金】 札幌勤労者職業福祉センター事業資金	276,000,000	
合 計	319,794,000	

#### (3) 社会福祉法人救世軍社会事業団

法人の概要については、2(1)参照

#### 補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
保育所等運営費補助金	2,789,296	子ども未来局 子育て支援部
予備保育士等雇用費補助金	20,962,200	
調理員パート雇用費補助金	3,969,000	
障がい児保育事業費補助金	4,980,550	
開所時間延長促進事業費及び時間外保育促進事業費補助金	11,103,800	
一時保育事業費補助金	81,000	
食物アレルギー児保育事業費補助金	818,000	
合 計	44,703,846	

(4) 社会福祉法人発寒子どもの園

法人の概要については、2(2)参照

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
	保育所等運営費補助金	1,618,689	子ども未来局 子育て支援部
	予備保育士等雇用費補助金	13,176,080	
	調理員パート雇用費補助金	2,646,000	
	障がい児保育事業費補助金	2,148,000	
	開所時間延長促進事業費及び時間外保育促進事業費補助金	12,904,870	
	一時保育事業費補助金	99,000	
	食物アレルギー児保育事業費補助金	576,000	
合	計	33,168,639	

(5) 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

法人の概要については、2(4)参照

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
	札幌市地域子育て支援拠点事業(ひろば型)	5,488,000	子ども未来局 子育て支援部
合	計	5,488,000	

(6) 社会福祉法人愛和福祉会

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、昭和47年に設立されたものである。主な事業は、軽費老人ホーム「慈照ハイツ」、特別養護老人ホーム「セボラ・コリーナ」及び「愛和えるむ保育園」ほか5保育園の設置経営であり、その他に知的障害者支援施設、介護予防センター事業等を行っている。

札幌市は平成27年度に、この法人に対し1億4,191万円の補助金を交付している。

## 補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
	保育所等運営費補助金	6,500,000	子ども未来局 子育て支援部
	予備保育士等雇用費補助金	43,192,180	
	調理員パート雇用費補助金	7,673,400	
	時間外保育促進事業費補助金	11,215,980	
	障がい児保育事業費補助金	6,997,440	
	一時保育事業費補助金	320,400	
	食物アレルギー児保育事業費補助金	1,138,000	
	社会福祉施設整備資金借入利子補助金	533,800	
	軽費老人ホーム事務費補助金	64,206,160	保健福祉局 高齢保健福祉部
	中小企業者向け次世代エネルギーシステム導入補助金	142,000	環境局 環境都市推進部
合	計	141,919,360	

### (7) 社会福祉法人前田記念福祉会

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として昭和58年に設立されたものである。

札幌市は、平成27年度において、この法人に対し、「軽費老人ホーム事務費補助金」等に総額5,897万円の補助金を交付している。

## 補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
	軽費老人ホーム事務費補助金	58,911,324	保健福祉局 高齢保健福祉部
	結核健康診断費補助金	60,120	保健福祉局 保健所
合	計	58,971,444	



(8) 社会福祉法人札幌南福祉会

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、昭和60年に設立されたものである。主な事業は軽費老人ホーム「宏楽苑」の設置経営である。

札幌市は平成27年度に、この法人に対し7,448万円の補助金を交付している。

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
軽費老人ホーム事務費補助金	74,487,024	保健福祉局 高齢保健福祉部
合 計	74,487,024	